

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課 保険賦課担当】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	鶴ヶ島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者に対し保険料の賦課を行うために利用する。	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、世帯構成、収入状況、課税状況、収税状況、口座情報、資格情報、療養費支給情報等	
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、年金情報、税申告情報、市区町村への所得照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	埼玉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 鶴ヶ島市健康部保険年金課	
	（所在地） 〒350－2292 鶴ヶ島市大字三ツ木1 6 番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日